

公益財団法人 愛知県がん研究振興会
第37回(平成24年度)がんその他の悪性新生物研究助成 募集要領

1 研究助成の趣旨

この研究助成金は、がんその他の悪性新生物に関する研究の発展のため、研究に従事する者に対し助成金を交付し、がん医療の向上に資することを目的とする。

2 研究助成対象

がんその他の悪性新生物の研究に従事する愛知県内の研究者もしくは医療技術者並びに看護大学及び看護専門学校の教務担当職員で、所属する総合大学の学部長、医科大学の学長、研究所の所長、医療機関の長、看護大学の学長及び看護専門学校の長の推薦がある者。(複数の推薦可)

3 研究テーマ

がんの本態解明と新しいがんの診断・治療・予防に向けた研究として、次の研究テーマが期待される。

- (1) がん患者さんの視点に立った医療の推進に関する研究
- (2) テーラーメイド医療とがんのピンポイント攻撃の開発につながる研究
- (3) 先進医療につながるがんの基礎的研究
- (4) 医師主導型の臨床試験につながるがん研究

※テーマが他の助成金申請と同一内容である場合は申請を認めない。

4 助成金の予定額

1課題当たり50万円を限度。(総額400万円を予定)

5 申請手続

申請書は、所定の様式(第1号様式～第3号様式)を使用すること。

様式は本財団ホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/cancer-center/acrf/>)でダウンロード可能。

第1号様式及び第2号様式はA3縦サイズ各1枚、第3号様式はA4横サイズ1枚で提出すること。

なお、申請書を提出した者に対して、助成金を交付するために参考となる書類の提出を求める場合がある。

6 申込期限

平成24年9月5日(水) (当日消印のあるもの有効)

7 選考及び交付の決定通知

本財団に設置するがんその他の悪性新生物研究助成審査委員会の審査により研究助成金の交付先を決定し、申請者及び推薦者にそれぞれ通知する。この通知をもって発表にかえるものとする。

なお、助成対象者の氏名、所属、職、研究テーマ、研究目的、助成額等について本財団ホームページ上で公開する。

8 研究助成金の交付

平成24年11月(予定)

9 実績報告

助成金の交付を受けた者は、別に定める「研究実績報告書」を平成25年4月末日までに必ず提出すること。同報告書は助成に対する成果物として本財団ホームページ上で公開する。

10 助成金の精算

助成金の精算は必ず平成25年3月末日までに行うこと。「研究助成金精算書」を平成25年4月末日までに必ず提出すること。

平成25年4月以降における支出は助成の対象とはならない。

支出実績確認のため、支出に係る証拠書類(領収書など)の提示を求める場合がある。

目的外使用が判明した際には返還することとなる。

11 研究成果の発表

採択された助成テーマに関して、外部で発表する場合には、「公益財団法人愛知県がん研究振興会(英文の場合は Aichi Cancer Research Foundation)の助成による」旨を書き添えると共に、刊行物等への掲載、外部で発表した後に、成果物等関連情報(写し可)を当財団に送付すること。

12 その他

Q&A 集を作成しましたので、そちらも併せてご参照ください。

13 申請書提出先及び問合せ先

〒464-8681 名古屋市長種区鹿子殿1番1号 愛知県がんセンター内

公益財団法人 愛知県がん研究振興会 事務局

電話 052-762-6111 内線 2233 又は 2201 FAX 052-764-2963 E-mail:ganshinkokai@aichi-cc.jp